

## 平成 30 年度 第 2 回 新潟市福祉有償運送運営協議会（会議概要）

日時：平成 30 年 11 月 2 日（金）午前 10 時～ 正午

場所：新潟市役所 第 3 委員会室

傍聴者数：0 名

### 《出席委員》

#### 【学識経験者】

長岡技術科学大学大学院 教授

佐野 可寸志 会長

新潟青陵大学福祉心理学部 准教授

藤瀬 竜子 副会長

#### 【NPO 法人等の代表】

新潟ボランティア連絡会 副会長

渡邊 豊 委員

#### 【利用者の代表】

福祉有償運送利用者

石川 登志子 委員

#### 【福祉有償運送事業の運送主体の代表】

特定非営利活動法人 せいむ 理事長

今井 直樹 委員

#### 【公共交通機関の代表】

新潟県ハイヤー・タクシー協会 専務理事

鈴木 久夫 委員

#### 【公共交通運転手の代表】

全新潟タクシー労働組合 執行委員長

高橋 正行 委員

#### 【関係行政機関職員】

新潟運輸支局 首席運輸企画専門官

小松 美保子 委員

#### 【新潟市職員】

新潟市福祉部福祉監査課 課長補佐

小野 由佳 委員

## 1 開会

## 2 議事

### (1) 福祉有償運送に係る運送の対価について

<事務局から「資料1」「資料2-1~4」について説明>

#### 【協議の概要】

- (会長) 資料2-3の福祉有償運送経費(車両経費分)の式で空車走行距離を除いた理由についてもう一度説明をお願いしたい。
- (事務局) 空車走行を含めた距離で割ると、単価を出す際に、実際にかかっている経費よりも安く算出されることが判明したため、対価を得て走行した福祉有償走行距離のみで割る式に変更している。
- (会長) 上限額を決め、それ以下であれば資料提出不要としてほしいという事業所からの意見があったが、そういった事業所にも納得いただいたということによろしいか。
- (事務局) 事務局としては概ねご理解いただけたものと考えている。今回の資料は、事業継続のためにも、一度経費を把握していただきたいという意図で示している。また、対価変更時には利用者へ経費についての説明が必要になるかと思うので、なるべく今回の資料をご活用いただきたい。
- (小松委員) 積算根拠を示して対価をとるのは非常によいことと思う。やはり継続していただくという部分では、このような積算資料があったほうがよい。
- (渡邊委員) 同意見。事業の継続という意味で、福祉の業界でもいわゆるBCPが重要であり、事務局から説明があったような視点を大事にしていきたい。
- (今井委員) 事業所側からの視点として、たしかに積算資料は重要で、今後も続けたいとは思いますが、乗務記録等の様式関係がかなり前のものなので、新規で参入する事業所のためにも、事務局の方で空車走行距離も記入できるような様式に変更してもらいたい。
- (鈴木委員) 今回の経緯としては、上限を厳しく見るというよりも、事業所には大変重要な仕事をしてもらっているので、継続していただきたい、そのために必要経費等をしっかり把握されてはどうか、というような趣旨だった。そういった意味で、これで採算が合わなければどうだということではなく、あくまでも各事業所の参考とした上で、利用者のことを一番に考え、結果的に皆さんのためになるものとして捉えていただければと思う。

質疑応答を経て、「タクシーの上限運賃に関する参考資料」及び「福祉有償運送に係る経費積算資料」について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

## **(2) 福祉有償運送の更新登録申請について**

### **・社会福祉法人 自立生活福祉会**

＜事務局から「協議1」「協議1（参考）」により更新登録申請案について説明＞

質疑応答はなく、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

### **・特定非営利活動法人 グリーン**

＜事務局から「協議2」「協議2（参考）」「利用料金一覧」「総括表」により更新登録申請案について説明＞

#### **【質疑応答の概要】**

(渡邊委員) 運送を必要とする理由に「暴れてしまう」との記載があるが、例えば運転者に影響があって事故になる恐れがある等そういった心配はないか。また、対価変更の理由について、事業所の方から直接お聞きしたい。

(グリーン) 大勢での移動が困難な方で、話しかけるようなことがなければ落ち着いている。後部座席に乗ってもらっているので、運転への影響はない。対価変更については、今回正確に原価計算をした結果、赤字幅が大きく、今後安全な運行を継続していくためにも、値上げの必要があると考えたため。

質疑応答を経て、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

### **・一般社団法人 よりいの会**

＜事務局から「協議3」「協議3（参考）」により更新登録申請案について説明＞

質疑応答はなく、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

### **・特定非営利活動人 わあなる**

<事務局から「協議4」「協議4（参考）」により更新登録申請案について説明>

**【質疑応答の概要】**

- (高橋委員) 運送をしようとする旅客の範囲について、現在は要支援認定の方が利用会員にいないということだが、今後要支援認定の方を会員に登録する場合は、新たに申請等が必要ということか。
- (小松委員) 軽微の変更届出を県に提出いただくことになる。

質疑応答を経て、福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

**(3) 運転者の要件（上限年齢）について**

<事務局から「資料3-1～2」について説明>

**【協議の概要】**

- (会長) 資料3-2について、長岡市の定年が65歳で、70歳を超えた場合は誓約書を提出とあるが、矛盾しているのでは。
- (事務局) 長岡市の場合は、原則70歳以下としていて、65歳というのは定年ではなく、現在の運転者の最高年齢としての記載。
- (会長) 協議してほしいということだが、元々はどういう意図なのか。
- (事務局) 事業所からは、運転者の高齢化や人材確保が難しい状況があり、検討をお願いしたいとのことで依頼があった。
- (会長) 一般論で言えば、年齢は一つの指標であって、十分な運転能力かどうかの確認は難しいと思うが、タクシー協会ではどのように対応されているのか。運転能力を判断するには、適性診断で十分なのか。
- (鈴木委員) 個人タクシーは75歳だが、2種免許取得かつ適性診断やいろいろな制約があるので、あまり比較にはならない。事業者には適性診断の義務付けがあり、特に高齢の場合は必須になっている。それ以外にも、運転免許の登録制度や、運行管理の指導教育などもある。自家用車の場合はそこまで客観性がないので、現行のままでは難しい。もう少し検討した上で、提案があれば協議していきたい。
- (小松委員) 高齢者の事故が増加している中で、残念ながら加齢による衰えというものはある。安全確保が第一かと思うが、運転者の年齢による部分については一律ではなく個人差がある。今回は提案の意図が見えなかったため、事務局

#### 【協議の概要（つづき）】

（小松委員） で案を提示した上で再度検討すべき。

（高橋委員） 適性診断などの開始年齢についても、70歳からでよいのか、例えば、70歳以下でも服薬している場合もあるので、その辺りも加味して検討いただきたい。

今回の協議をふまえ、運転者の年齢（上限年齢）について、事務局で案を作成し、次回協議会に諮ることとする。

#### （４）「検討プロセス」の取り扱いについて

＜事務局から「自家用有償旅客運送ハンドブック」「資料4」について説明＞

#### 【協議の概要】

（小松委員） 今回のガイドライン改正の背景には、具体的な提案なしにサービス提供が可能であるという事業者の発言のみで、既にサービスが確保されているような解釈・運用がなされ、適切に協議されていないという実態があるようだ。ただ、今回大きく関係するのは地域公共交通会議の方で、従来から問題なく協議が行われている協議会では、従来通りの方法で行うことも可能となっている。

（会長） 新潟市でもそのうち同様の事例が出てくる可能性がないとも言えないが、事務局の考えはどうか。

（事務局） 現時点ではタクシー事業者によって市内全域がカバーされており、円滑に協議されているため、検討プロセス活用の必要性はないと考える。

（鈴木委員） 事業者側も今回の通達は重く受け止めている。新潟市は今のところ該当しないが、タクシーではなかなか対応できない実態もある。何かあってからではなく日頃からタクシーができることについて話せるような体制を整え、引き続きこちらも誠意をもって協議していきたい。

今回の協議をふまえ、協議会での合意方法については、ガイドラインで示された「検討プロセス」によることなく、従来通り協議することとして、全員異議なし。

## 5 報告

### 平成30年度上半期福祉有償運送運行状況実績報告について

＜事務局から「報告1」により運行状況実績報告について説明＞

【質疑応答は特になし】

## 6 閉会

<会長より意見>

- ・車検証や保険証は事務局の確認でとどめる等、配布資料のスリム化を検討してもらいたい。

<事務局より連絡>

- ・今回いただいた意見については、次回協議会に反映していきたい。
- ・次回は平成 31 年 6 月の開催を予定。

### 《配付資料》

資料番号	内容	備考
	次第（裏面座席表）	
	新潟市福祉有償運送運営協議会規則	
	新潟市福祉有償運送運営協議会運営指針	
資料 1	タクシーの上限運賃に関する参考資料	
資料 2-1~4	経費積算資料について	
協議 1	協議概要（社会福祉法人 自立生活福祉会）	
協議 1（参考）	協議申請書類（社会福祉法人 自立生活福祉会）	非公開
協議 2	協議概要（NPO法人 グリーン）	
協議 2（参考）	協議申請書類（NPO法人 グリーン）	非公開
協議 3	協議概要（一般社団法人法人 よりいの会）	
協議 3（参考）	協議申請書類（一般社団法人法人 よりいの会）	非公開
協議 4	協議概要（NPO法人 わあなる）	
協議 4（参考）	協議申請書類（NPO法人 わあなる）	非公開
資料 3-1~2	運転者の要件（上限年齢）について	
	自家用有償旅客運送ハンドブック	
資料 4	「検討プロセス」の取り扱いについて	
報告 1	福祉有償運送登録団体実施概要一覧 各団体実績報告書	